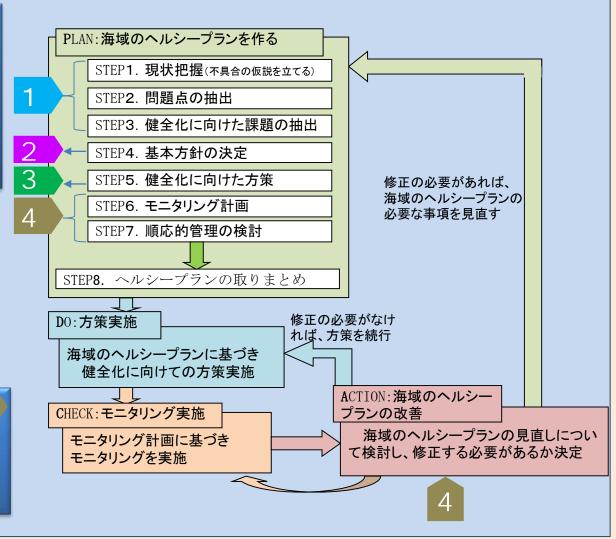
海域のヘルシープラン

~生物多様性に富んだ、豊かで健全な海の構築のために~

「海域のヘルシープラン策定の手引き」では、"ヘルシー"な海を構築する計画を作るための手法をSTEP1~8に分けて解説されています。

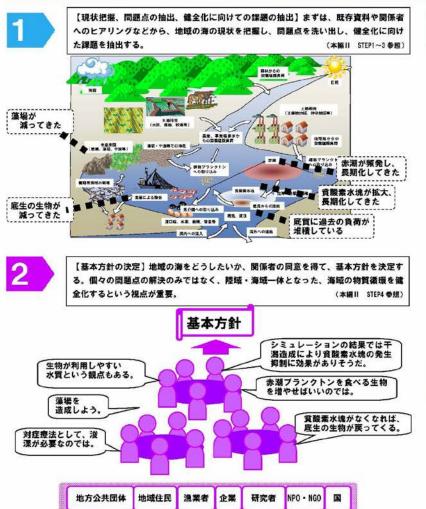
本資料は、4つの代表的な海の不具合を例にして、それぞれのSTEPごとの作業イメージを示しています。

右の図の 1 から 4 は、次頁以降のイメージ 図の番号に該当しています。



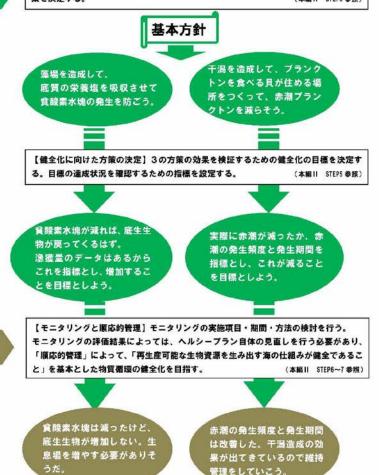
【地域のヘルシープラン策定までのイメージ】

イメージ A 貧酸素水塊や赤潮被害等の問題が発生している場合 (陸域からの負荷が蓄積された湾)(案)



3

【健全化に向けた方策の決定】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。 (本編 II STEP5 参照)

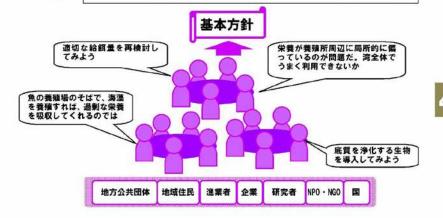


イメージ B 底質の悪化や赤潮被害等の問題が発生している場合 (給餌養殖業が盛んな湾)(案)

【現状把握、問題点の抽出、 健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者 へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向け た課題を抽出する。 (本欄川 STEPI~3 参照)

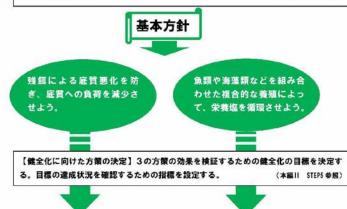


[基本方針の決定]地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。 (本編II STEP4 参照)



3

【健全化に向けた方策の検討・実施】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。 (本編II STEPS 参照)



底質からの溶出量と有機物 の沈降量を指標としよう。 溶出量と沈降量がともに減 少することを目標としよう 赤潮発生頻度と、養殖漁獲 量を指標としよう。赤潮発 生頻度が下がる事を目標と しよう

【モニタリングと順応的管理】モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。 モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行う必要があり、 「順応的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。 (本編Ⅱ STEP6~7 参照)

展質からの溶出は続いているようだ。対症療法的に浚 深の必要性も検討し、ヘル シープランの見直しを行お

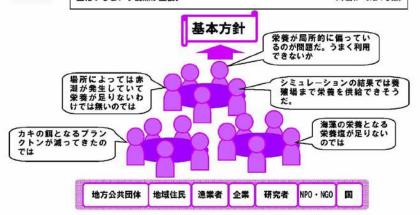
赤湖の発生頻度が下がって きている。複合養殖の効果 が出てきているので、さら に技術開発を進めよう。

ノリ養殖など栄養不足や栄養の偏り等の問題が発生している場合 (無給餌養殖業が盛んで赤潮も見られる湾)(案)

【現状把握、問題点の抽出、 健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者 へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向け た課題を抽出する。 (本編II STEP1~3 参照)



【基本方針の決定】地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定す る。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健 全化するという視点が重要。 (本編II STEP4参照)



4

【健全化に向けた方策の決定】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方 (本編II STEP5 参照)

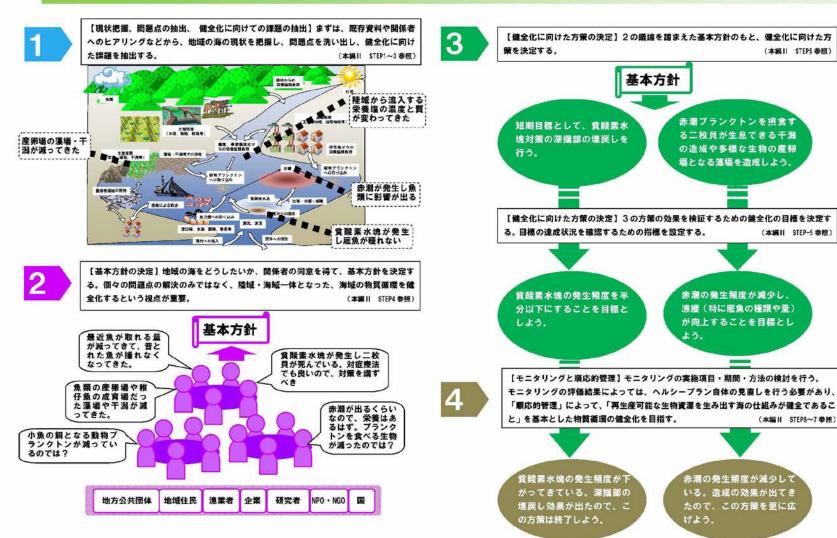


と」を基本とした物質循環の健全化を目指す。 (本編II STEP6~7 参照)

目標の栄養塩濃度が不安定 になっている。より効率的に 栄養塩を循環させるには、防 波堤の構造の検討が必要が も知れない。

赤潮発生頻度が減り、発生期 間が短くなっている。 二枚貝導入の効果が出てき ているので、この方策を普及 させよう。

イメージ D 漁獲が減ってきている場合 (高次生産に関わる生物の種類数や資源量に問題がある湾)(案)



(本編II STEP5参照)

(本編II STEP-5 参照)

(本編II STEP6~7 参照)